

豪州 -0.25%の利下げを決定-

<RBAは0.25%の利下げを決定>

5月5日、オーストラリア準備銀行（以下、RBA）は政策金利を0.25%引き下げ、2.00%とすることを決定しました。インフレ率が中央銀行の目標範囲内で推移していくことが予想される中、RBAは民間需要を支えるために利下げを決定しました。

声明文では雇用や家計部門の需要の改善が指摘された他、低金利を背景として貸出が増加傾向であること、シドニー住宅市場の過熱感などについて述べられました。他方、公的需要が抑制される中で民間設備投資が低迷し続ける可能性があることが指摘されました。RBAの想定と比較して設備投資が軟調な推移を続けていることが利下げの一因となったと推測されます。

<豪ドルの推移>

4月7日にRBAが政策金利を据え置いて以降、鉄鉱石価格の持ち直しなどを背景に豪ドルは対米ドル、対円で堅調に推移しました。

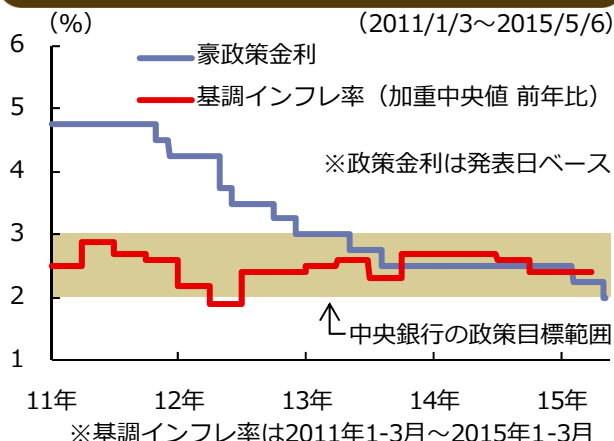
今回の利下げ決定後、一旦は豪ドルは対米ドル、対円で下落して反応したものの、その後反発に転じました。0.25%の利下げは市場で予想されていたことに加え、声明文で今後の金融政策の方向性が示されなかったことなどがその背景です。声明文で追加利下げに関する文言が削除されたことを受けて、市場では利下げ打ち止め感が広がりつつあります。

5月6日海外終値は1豪ドル=0.797米ドル、1豪ドル=95.20円となっています。

<今後の見通し>

今回の声明文の内容からは今後の金融政策の方向性について判断することができませんが、RBAは8日に四半期金融政策報告（MPS）を発表する予定です。MPSにはRBAの経済に関する詳細な分析や経済見通しなどが含まれており、今後の金融政策や豪ドルの方向性を示唆することが予想されます。

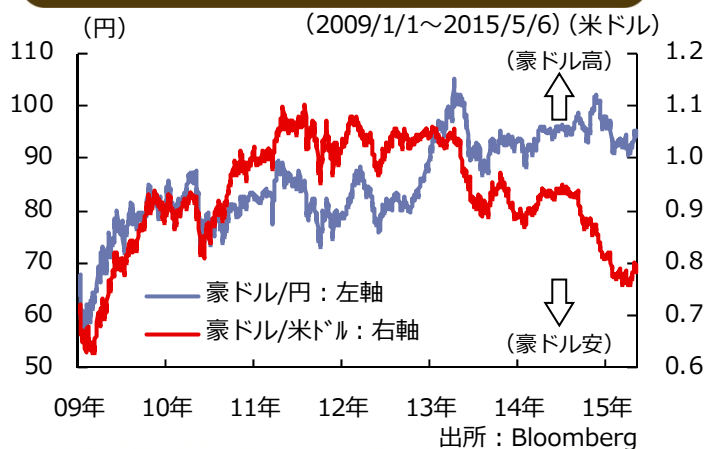
<政策金利とインフレ率の推移>



<鉄鉱石価格の推移>



<豪ドルの推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会